

今年度の検討の進め方について

1. 千曲市における保育園整備の概況（おさらい）

保育施設の老朽化と、将来見込まれる保育ニーズに対応するため、整備改築を進めています。

<千曲市全体での整備計画>

- ・平成25年 千曲市立保育園第一次整備計画策定
- ▼
- ・平成28年 千曲市公共施設等総合管理計画
- ▼
- ・平成31年 千曲市公共施設再編計画
- ▼
- ・令和3年 千曲市公共施設個別施設計画

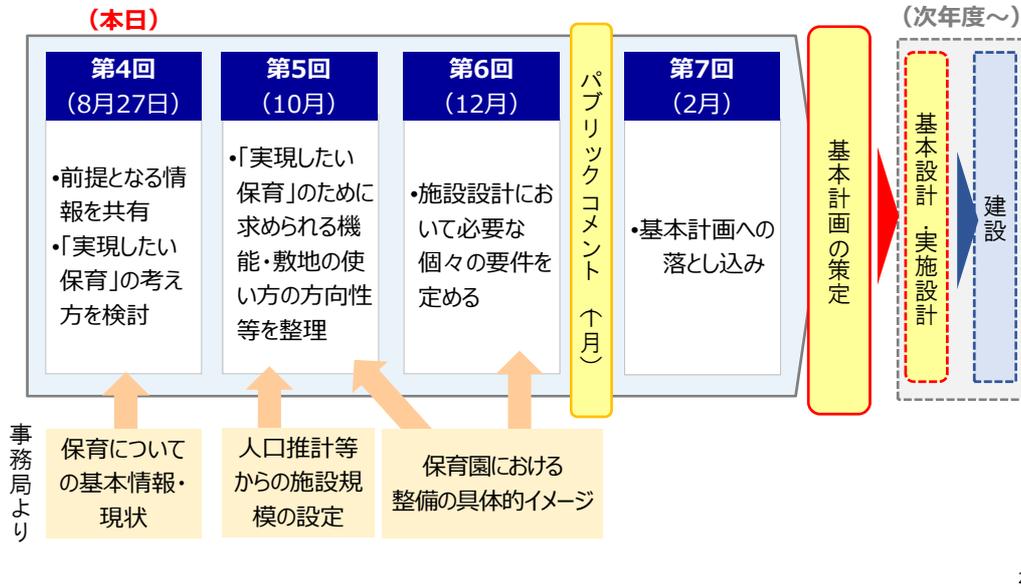
<個々の保育施設の改築計画>

- ・平成31年 あんず・雨宮統合保育園基本計画
- ▼
- ・令和3年 屋代保育園基本計画
- ▼
- ・令和4年～ 戸倉保育園基本計画（予定）

← 本委員会で検討していくこと

2. 本年度の検討の進め方

昨年度までの3回の検討を踏まえ、本年度は第4回で「実現したい保育」を検討、この考え方を踏まえて第5・第6回で整備イメージを具体化し、第7回で最終的な「基本計画」に落とし込みます。



資料 3

保育園の検討にあたって
踏まえるべき基準や視点について

1. 保育園の検討にあたって踏まえる基準や視点の全体像

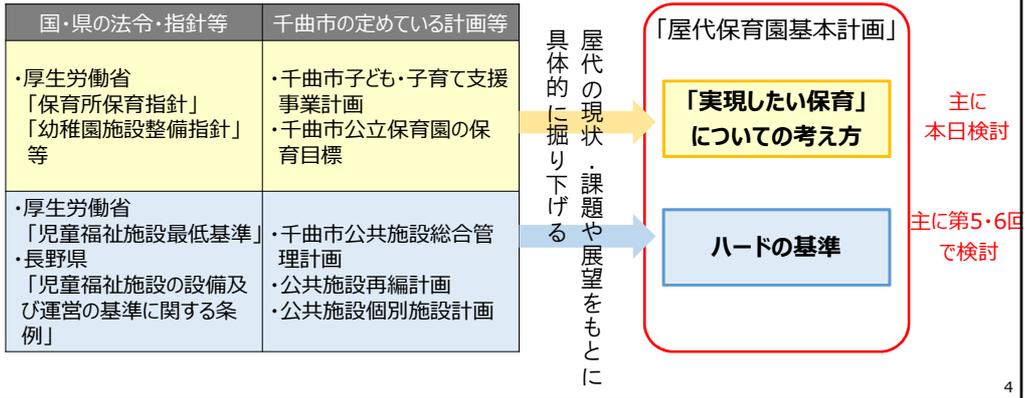
今年度（令和3年度）策定する「基本計画」は、新しい屋代保育園で実現したい保育の考え方を「基本設計・実施設計」（令和4～5年度）に反映するためのものです。このため「基本計画」には、

「実現したい保育」についての考え方

これを実現するハードの基準

の2点をまとめることとなります。

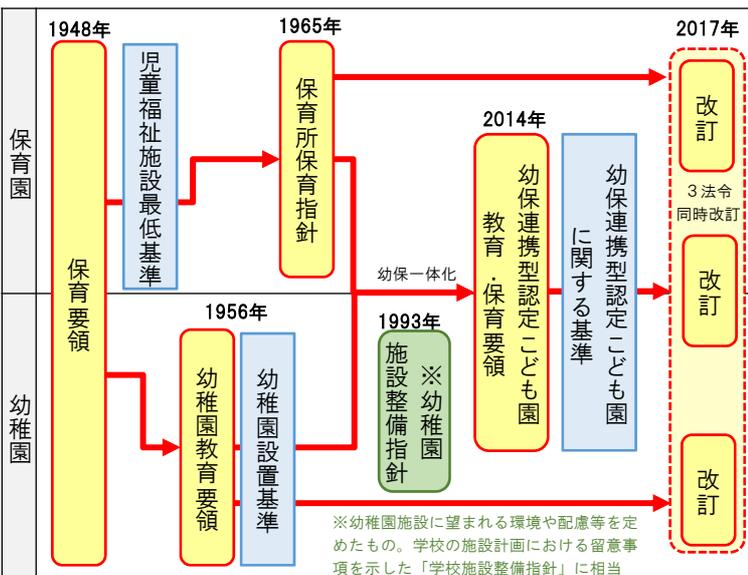
これらはそれぞれ、国・県の定める法令・指針等、またこれを踏まえて千曲市が定めている計画等に準拠しつつ、屋代保育園においてさらに具体的に掘り下げることで、見えてくるものです。



2. 国の指針等の概要

保育・教育の指針等

ハードの基準



・ 幼稚園・保育園の指針等は1948年に一体的に定められましたが、その後個別で策定されました。

・ 2014年、幼保連携の文脈で一体的な指針が定められ、2017年には保育園・幼稚園とともに3指針が同時改訂されています。

・ 今後はこの幼保連携の推進も踏まえ、保育・教育両面であり方を考えることが重要となっています。

「実現したい保育」についての基準や視点

(1) 保育に求められていること

■ 保育所保育指針より

※第1章総則 1 保育所保育に関する基本原則より抜粋、表現を簡易化

ア. 子どもが現在を最も良く
生き、望ましい未来をつくり
出す力の基礎を培う。

(ア) くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る。

(イ) 健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培う。

(ウ) **人との関わりの中で**、愛情と信頼感、人権の心を育てるとともに、**自主、自立及び協調の態度を養い**、道徳性の芽生えを培う。

(エ) **生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育て**、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培う。

(オ) 生活の中で、言葉への興味や関心を育て、話したり、聞いたり、相手の話を理解しようとするなど、言葉の豊かさを養う。

(カ) 様々な体験を通して、**豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培う**。

イ. 子どもの保護者に対し、その意向を受け止め、**子どもと保護者の安定した関係に配慮し、保育所の特性や保育士等の専門性を生かして、その援助に当たる**。

■ これからの保育に特に求められること

(保育所保育指針の2017年の改訂における)

※序章「改定の方向性」より抜粋、表現を簡易化

改訂のポイント	保育園に求められること
(1)3歳未満児保育の意義をより明確化	生活や遊びの様々な場面で 主体的に周囲の人やものに興味をもち、直接関わっていきこうとする「学びの芽生え」 を大切にする
(2)幼児教育の積極的な位置づけ	幼保連携型認定こども園や幼稚園と共に、 幼児教育の一翼を担う
(3)子どもの育ちをめぐる環境の変化を踏まえた健康及び安全の記載の見直し	・子どもをとりまく 環境の多様化を踏まえて一人一人に対応 する ・ 災害時に地域を支える 役割を果たすことを想定し、備える
(4)保護者・家庭及び地域と連携した子育て支援の必要性	多様化する保育ニーズ、特別な配慮、虐待予防などに対応し、 保護者や家庭等と連携した「子育て支援」を担う
(5)職員の資質・専門性の向上	保育所に求められる機能や役割が多様化する中で、 組織として保育の質の向上に取り組み 、職員の資質・専門性を向上させる

8

(2) 保育施設を通じて実現すべきこと

■「幼稚園施設整備指針」より

※第一章 総則より「基本的方針」「課題への対応」の各項目を抜粋

基本的方針	課題への対応
1 自然や人、ものとの触れ合いの中で遊びを通した指導ができる環境の整備	幼児の主体的な活動を確保する施設整備 1 自発的で創造的な活動を促す計画 2 多様な自然体験や生活体験が可能となる環境 3 人とのかかわりを促す工夫 4 多様な保育ニーズへの対応 5 情報環境の充実 6 特別支援教育の推進のための施設
2 健康で安全に過ごせる豊かな施設環境の確保	安全でゆとりと潤いのある施設整備 1 生活の場としての施設 2 健康に配慮した施設 3 地震、津波等の災害に対する安全性の確保 4 安全・防犯への対応 5 施設のバリアフリー対応 6 環境との共生 7 特色を生かした計画
3 地域との連携や周辺環境との調和に配慮した施設の整備	家庭や地域と連携した施設整備 1 幼稚園・家庭・地域の連携 2 「預かり保育」への対応 3 子育ての支援活動への対応 4 幼稚園開放のための施設環境 5 保育所と連携した施設計画 6 (各種公共施設との)複合化への対応

これまでみてきた保育のあり方についての考え方の多くが、「施設整備」で対応すべきこととして整理されています。



以降、ここに示された3つの視点で「実現すべき保育」を検討していきます。

1. **子どもの主体性を促す**
2. **様々なニーズに応じて安全・安心できる環境をつくる**
3. **家庭と連携する**

9

2. 千曲市が定めているもの

① 千曲市の子ども・子育て施策の基本理念 ※抜粋

子どもたち一人一人がその権利の主体として尊重され、のびのびと育っていくことは、千曲市民すべての願いです。千曲市は、市民が未来に希望を持って、安心して子どもを産み育てることができるやさしい都市づくりを目指して、子ども・子育て分野の基本計画である「第2期千曲市子ども・子育て支援事業計画」において、**基本理念「のびのび育つ みんなで育つ」**を設定し

- ・**保護者の子育てに関する負担や不安、孤立感を和らげる環境を整える**ことを通して、保護者も自己肯定感を持ち、子どもと向き合える喜びや生きがいを感じられるようにすること
- ・保護者を始め学校、地域、職域など**社会全体を構成するすべての人々**が各々の役割を果たすとともに、**相互に協力して**行うことで、**共にみんなで育っていくこと**を実現するための施策を推進しています。

② 千曲市の保育目標

- ☆ **健康で明るい子ども**
- ☆ **一人立ちできる子ども**
- ☆ **温かい心を持った子ども**

③ 屋代保育園の保育目標

- 散歩、泥砂遊び、リズム遊びなど様々な環境や活動に触れる機会を多く持ち、興味、意欲、自信を育む。
- さまざまな体験を通し、自分でできる喜びとその必要性を理解し、自分で考え行動する主体性を育む。
- 人との関わりの中で、周りから愛されているという自信を持ち、他者への思いやりや協調性を深める。

10

(参考) 整備するハードについての基準や視点

1. 国・県の示している基準等

■ 児童福祉施設最低基準（国）、児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例（県）

項目	基準（国は黒字、県は赤字）
共通	・調理室及び便所を設ける
2歳未満児	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児室又はほふく室、医務室を設ける ・乳児室又はほふく室には、保育に必要な用具を備える ・ほふくをしない子どもには乳児室を、ほふくをする子どもにはほふく室を設ける
乳児室	・1.65㎡/人以上
ほふく室	・3.3㎡/人以上
2歳以上児	<ul style="list-style-type: none"> ・保育室又は遊戯室、屋外遊戯場を設ける ・保育室又は遊戯室には、保育に必要な用具を備える
保育室・遊戯室	・1.98㎡/人以上
屋外遊戯場	・3.3㎡/人以上
その他	・乳児室、ほふく室、保育室又は遊戯室を2階以上に設ける建物は、追加基準あり

国：児童福祉施設最低基準

県：児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例

12

2. 千曲市が定めているもの

■ 千曲市公共施設個別施設計画（保育所編）

※抜粋

本市では、園舎の構造と築年数により区分し 周期 を定め、改修・更新を行います。

（1）長寿命化の基本方針

各施設がそれぞれの目標使用年数に応じた修繕・改修を実施する中長期保全計画を定め、実行していきます。

（2）構造躯体の目標使用年数の設定

「躯体」の耐用年数を目標使用年数として位置づけます。

（鉄筋コンクリート造：80年、木造：50年、軽量鉄骨造：40年等）

（3）改修の周期設定

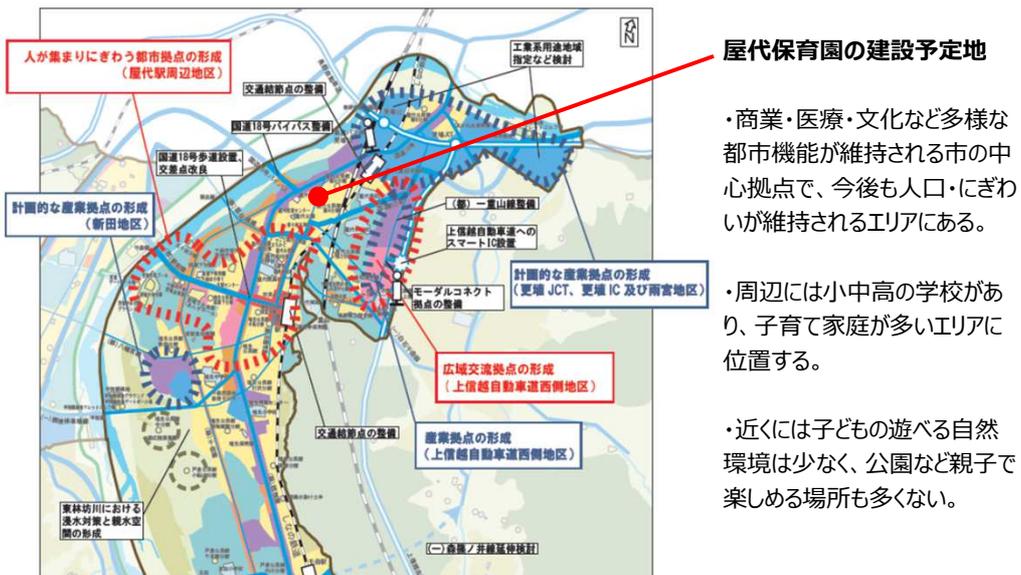
躯体の目標使用年数を80年（とした場合）、中間年で新築時の整備水準を超える長寿命化改修を行い、さらに部位の更新時期に併せて20年周期で中規模改修を行うことで（中略）、建築物に求められる性能が確保できる状態を維持します。

13

屋代における現状・課題等

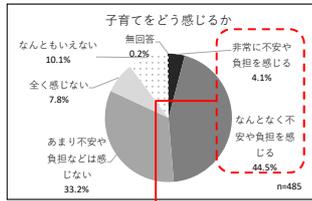
1. 地域の特性

■「千曲市都市計画マスタープラン」における位置づけ ※抜粋



2. 千曲市の保護者の声

※千曲市子ども・子育てアンケート結果 (未就学児) より

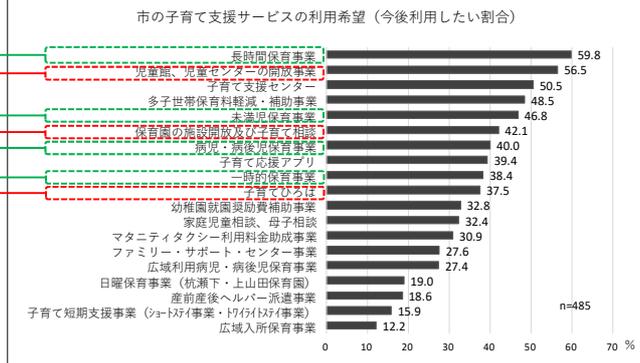


半数が子育てに不安・負担を感じる

「親子で集まれる場所」「子育ての相談ができるところ」など、集まる場やコミュニティを求めるニーズがある

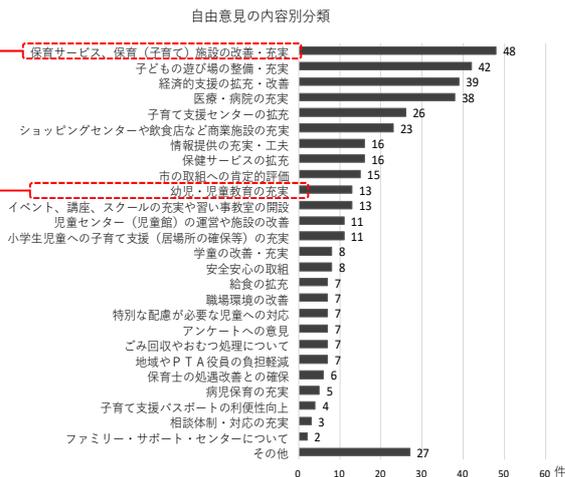
柔軟で多様な保育サービスへのニーズが高い

施設開放や参加型イベント（子育てひろば）など、親子で気軽に立ち寄れるサービスへの利用希望が高い



<保育施設に関する自由意見の主な内容>

- ・保育の預かり時間や曜日を拡張してほしいという要望
- ・預けられないケースに対する不満
- ・英語やダンスなど多様な機会への要望
- ・山や丘、水遊びなど、自然を体験できる環境の充実への要望
- ・発達障がいなど配慮の必要な子どもへの対応の要望
- ・親子で参加しやすいイベント等への期待
- ・情操教育への要望



まとめ

- ・長時間保育、一時保育など柔軟な保育サービスへの要望がある。
- ・発達障害など、配慮の必要な子どもへの対応が求められている。
- ・親子で気軽に集まったり、イベントに参加したり、相談したりできるコミュニティの場としての期待が一定数ある。

3. 現在の屋代保育園における現状と課題		※園長・主任保育士へのヒアリングより
視点	現状と課題	
実現したい保育「 」についての視点	1. 子どもの主体性を促す	<p>①「大人の用意／指示で遊ぶ」傾向が強く、「園児の主体性、創造性を育むこと」の重要性が高まっている。</p> <p>②屋代は、都会と違い水や空気がきれい、空が広いなどの強みがあるが、田舎ほど自然豊かでもない「地方の街中」で、自然に触れる体験がしにくい。</p> <p>③屋代のような中規模施設では、学年単位の遊び＋園児全体での遊びというそれぞれの関わりの中で協調性を育みたい。</p>
	2. 様々なニーズに応じて安全・安心できる環境をつくる	<p>①保育ニーズが多様化しており、長時間保育のとき、パニックや嘔吐などがあつたときなど、一時的／臨時的に対応に備えることが重要になっている。</p> <p>②災害時の避難所としての重要性が高まっている。</p>
	3. 家庭と連携する	<p>①送り迎えの僅かなタイミングでの親とのコミュニケーションが重要で、そこで子育ての悩みを聞いたり、園児の家庭環境を把握する。</p> <p>②地域とは積極的にコミュニケーションをとらなくても、地域住民との“ほどよい距離感”があり、現状で大きな問題はない。</p>
ハードの視点	<p>①ハードの維持管理に職員負担が増すことは、保育の質を維持する上で本末転倒になりかねないため、留意すべき。</p> <p>②駐車場の適切な大きさ・導線は、送り迎えのときの渋滞につながる重要な問題</p>	

18

4. 有識者の視点による「求められる保育環境」		■長野県立大学 健康発達学部こども学科学科長 太田光洋教授へのヒアリングより
視点	求められる保育環境	
1. 子どもの主体性を促す	<p>● 好きなときに自ら選べる居場所・遊びを提供する →興味をもったこと起点に次の遊びへつなげる環境など</p> <p>● 自然の様々な要素から好きなものに触れ、多様な体験を促す →平らでない空間、複数の砂場、築山、花や虫のいる場所など ※運動会場は代替可能であり、制約の生まれるトラックは必須でない</p> <p>● クラス内から異学年まで、子どもたちの自由な交流・関わり合いを促す →個別スペースに閉じこもらないオープンな空間の使い方など</p>	
2. 様々なニーズに応じて安全・安心できる環境をつくる	<p>● 可動式の仕切り等で、様々な用途に対応できるようにする →特定の用途のスペースではなく、可動式の仕切りなどで様々な保育ニーズの変化に対応、発達障害や知覚過敏等への対応もしやすくなる →遊び時間のあいだにオープンスペースで昼食の準備をし、昼にそこへ移動して食堂として利用するなど、時間・空間に限定されない使い方ができる</p>	
3. 家庭と連携する	<p>● 保護者が自然と話し、情報を受け取り、相談できる環境をつくる →送り迎え時の立ち話場所、気軽に個別相談ができるスペースなど ※園開放ニーズは高く、その想定で園を運営することも重要</p>	

19

「実現すべき保育園」のイメージ

